



いのち支える



いのち支える自殺対策推進センター

ニュースレター 第54号 (2026.04.08)



いのち支える自殺対策推進センター (JSCP) のニュースレターにご登録いただき、ありがとうございます。
本号では、3月末に公表された2025年の年間自殺者数や、柴田雅人元内閣府政策統括官とJSCP代表理事・清水との対談企画、法定協議会の設置・運営に関するガイドライン、『自殺総合政策研究』の最新号などについて、掲載しています。

※このメールは、本ニュースレターの配信を希望された方や、当団体の活動を通して、連絡先を頂戴した方に送信しています。今後メールの受信をご希望されない方は、お手数をおかけしますが、[こちら](#)から配信停止手続きをお願いいたします。

〈ニュースレター第54号トピックス〉

1. 【自殺対策】2025年年間自殺者数の公表について
2. 【対談企画】柴田雅人（元内閣府政策統括官）×清水康之（JSCP代表理事）
3. 【地域連携】法定協議会の設置及び運営に関するガイドラインについて
4. 【記事公開】「学校医」をハブに教育と医療がつながる「東村山モデル」の挑戦
5. 【調査・研究】『自殺総合政策研究』の最新号を発刊
6. 【調査・研究】『自殺総合政策研究』と『Suicide Policy Research』の論文等を募集
7. 【調査・研究】「令和8年度自殺対策に関する革新的研究推進プログラム（旧：革新的自殺研究推進プログラム）」委託研究の公募を実施中
8. 【開催報告】「第2回『自殺の表現』に関する映像・舞台関係者向け勉強会」を開催

1. 【自殺対策】2025年年間自殺者数の公表について

◆統計開始以来初めて2万人を下回る

2026年3月27日、厚生労働省は2025年（令和7年）の年間自殺者数（確定値）を公表しました。2025年の年間自殺者数は1万9,188人で、前年から1,132人減少し、1978年の自殺統計開始以来初めて2万人を下回りました。2006年の自殺対策基本法制定を経て、年間自殺者数が最も多かった2003年の3万4,427人からは4割以上減少したことになります。ただし、減少したのは、前年との比較であり、毎年新たに2万人近い方が自殺で亡くなり続けているということに留意する必要があります。

男女別では、男性が1万3,176人、女性が6,012人となり、それぞれ前年から625人（男性）、507人（女性）減少。年代別では、「19歳以下」を除くすべての年代で減少しましたが、男女別でみると、女性は全年代で減ったのに対し、男性は「19歳以下」「20～29歳」「50～59歳」で増加しています。

◆小中高生は過去最多

増加傾向が続き、喫緊の課題となっている小中高生は、1月に公表された暫定値（532人）よりさらに増えて538人となり、前年から9人増の過去最多となりました。男女別では、男性は前年から19人増の258人、女性は同10人減の280人でしたが、依然として女性が男性を上回っています。この年代の自殺の原因・動機（*1）では、「学校問題」（251人）が一番多く、「健康問題」（174人）、「家庭問題」（147人）、「不詳」（88人）と続きます。

学校問題の中では、「学業不振」(58人)、「進路に関する悩み(入試以外)」(55人)、「学友との不和(いじめ以外)」(53人)が多く、健康問題の中では、「病気の悩み・影響(その他の精神疾患)」(72人)、「病気の悩み・影響(うつ病)」(62人)が多くなっています。健康問題は、女性が男性の倍近くの人数になっていることも大きな特徴です。なお、学生全体で見ると、男性の全日制高校生(110人→124人)、女性の学部大学生(126人→155人)の増加が目立っています。

◆「経済・生活問題」も増加

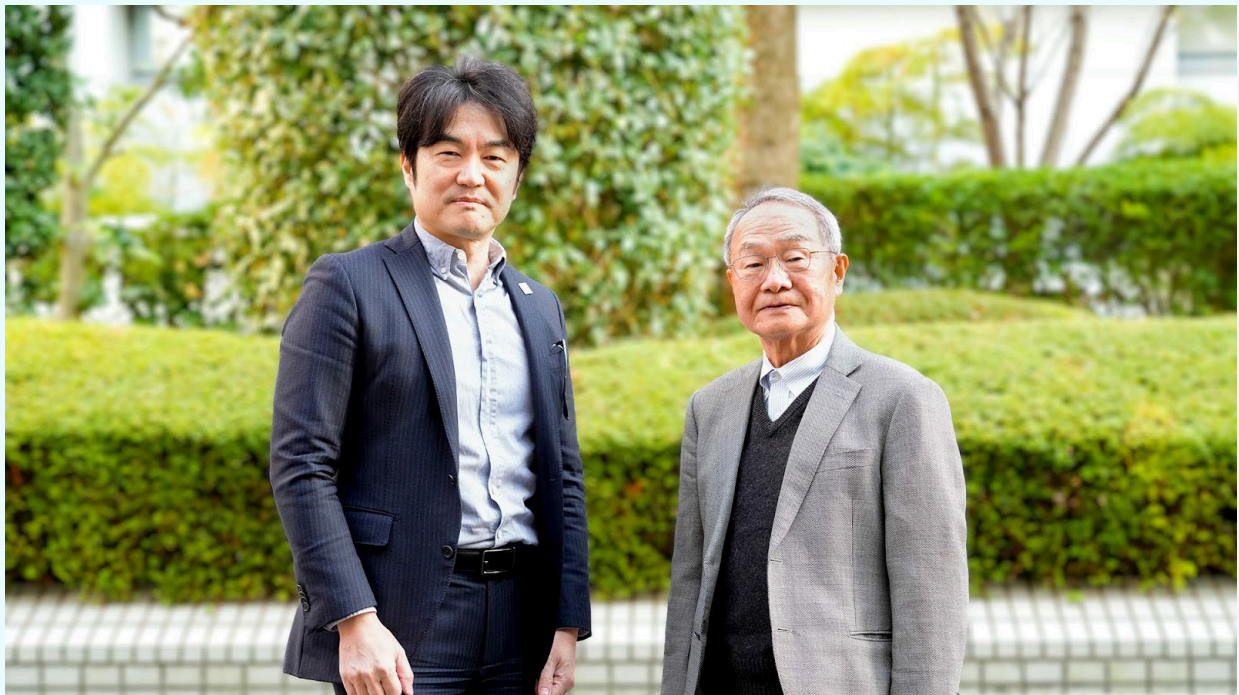
また、全年代の自殺の原因・動機(大分類)では、「経済・生活問題」が大きく増えました(5,092人→5,387人に295人増)。その中でも「生活苦」(1,578人→1,720人)、「負債(多重債務)」(853人→962人)、「事業不振」(482人→561人)の増加が多くなっています。

このうち「生活苦」については、年代別では「50～59歳」、「60～69歳」、「40～49歳」が多く、職業別では「その他の無職者(ひきこもり以外)」、「年金受給者(老齢・遺族給付)」、「生活保護受給者」が多くなっています。「経済・生活問題」は、自殺統計原票の項目が増えた2022年からでも4年間で約15%増加していて(4,697人→5,387人)(*2)、苦しい生活状況にある中で自殺に追い込まれた人が少なくないことを示しています。

■厚生労働省が公表した資料(「令和7年中における自殺の状況」)は[こちら](#)

- *1 警察庁自殺統計原票による。一人につき4項目まで計上できる。
- *2 自殺の原因・動機(大分類)の「経済・生活問題」は、自殺統計原票に3項目計上するようになった2007年以降で最多だった2009年の8,377人から減少傾向を続け、2020年には3,216人となり、6割以上減少した(2021年は3,376人と増加)。なお、2008年以前では、自殺者数が最も多かった2003年が8,897人で最多となっている。

2. 【対談企画】柴田雅人(元内閣府政策統括官)×清水康之(JSCP代表理事) 基本法成立20年・自殺対策の「原点」から読み解く、こどものいのちを救う処方箋



「JSCP対談企画」6回目となる今回は、自殺対策基本法が成立した2006年当時に内閣府の初代自殺対策推進室長を務めた柴田雅人元内閣府政策統括官をゲストにお迎えし、JSCP代表理事の清水康之と語っていただきました。記事は、Yahoo!ニュースエキスパートで公開中です。

※以下、記事の一部を抜粋します。

2006年の「自殺対策基本法」成立から20年。かつて年間3万人を超えていた日本の自殺者数は減少に転じ、2025年には統計開始以来初めて2万人を下回るという大きな節目を迎えました。しかし、依然として2万人近い尊いいのちが失われており、特に「こどもの自殺」は深刻な状況にあります。

自殺が「個人の問題」から「社会の問題」へと再定義された基本法制定前後に、何が起きていたのか。内閣府の初代自殺対策推進室長として、各省庁の壁を越えた政府全体の体制づくりを主導し、明確な正解がない中、遺族や民間団体の生の声に耳を傾け、現在の官民連携の礎を築いた柴田雅人元内閣府政策統括官。そして、当時から民間団体「NPO法人自殺対策支援センター ライフリンク」代表として現場の声を国政に届け、自殺対策基本法の制定にも関わった「厚生労働大臣指定法人・一般社団法人いのち支える自殺対策推進センター (JSCP)」代表理事の清水康之。

「社会問題としての自殺」への対策。その礎を築くため共に奔走した2人が、改めて自殺対策の「原点」を振り返り、現代の課題にどう向き合うべきかを語り合いました。

■記事の続きは、[こちら](#)

3. 【地域連携】 法定協議会の設置及び運営に関するガイドラインについて

◆法定協議会の設置・運営に関するガイドラインを通知

2026年4月1日、改正自殺対策基本法が全面施行されました。今回の改正の大きな柱は、喫緊の課題となっている、こどもの自殺対策について、社会全体で取り組むとしたことです。その一環として、地方自治体は、学校、教育委員会、児童相談所、精神保健福祉センター、医療機関、警察署等の関係機関や民間団体などによって構成する「協議会」を設置し、情報共有や支援策などの協議を行うことができるようになりました（第23条）。この全面施行に先駆けて、こども家庭庁は3月30日、「自殺対策基本法に基づく協議会の設置及び運営に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」）をとりまとめ、各自治体等に通知しました。法定協議会については、3省庁と連携し昨年末にJSCPが開催した[自治体担当者会議](#)で概要をお伝えしましたが、改めて簡単にご紹介します。ガイドラインは以下の5章構成です。

- 第1章 協議会の趣旨
- 第2章 協議会の基本的な枠組みと運営方法
- 第3章 秘密保持義務
- 第4章 個人情報
- 第5章 協議会の設置の準備等

このうち、中心となる第2章では、①支援の対象、②設置主体、③名称、④期待される役割、⑤構成者、⑥事務局、⑦個別の相談から支援に至るまでの具体的な流れ、⑧こども・若者の自殺危機対応チームとの連携、⑨既存の会議体の活用—について具体的に説明しています。

◆既存の会議体の活用も

例えば②では、設置主体は地方自治体で、市町村の単独設置が基本だが、複数の市町村による共同設置や市町村が都道府県の支援を受けて設置することも考えられるとしています（共同設置の場合、一部事務組合や広域連合の形をとらなくても設置可能）。

また⑤では、必ずしも基本法で例示された機関すべてを構成者とする必要がないこととともに、こども家庭センター、保健所、有識者など記載されていない関係者が入ることも可能と説明。個別ケース検討会議では、必ずしもすべての構成者に毎回参加を求める必要はないとしています（事後の情報共有が望ましい）。

⑥では事務局として想定されるのは、各自治体の自殺対策担当部局や児童福祉、福祉、保健、医療、教育委員会などが考えられるとしたうえで、民間団体に事務局業務の委託をすることも可能だが、協議会の設置主体は自治体であり、最終的な責任は自治体の長が負うことを踏まえる必要があるとしました。

⑧では、都道府県や政令指定都市が設置する「こども・若者の危機対応チーム」との連携について説明。緊急性を要するこどもの支援などで、市町村と関係機関だけでは対応が困難なときに危機対応チームの支援を要請された場合や、都道府県や政令指定都市の協議会に危機対応チームの構成員を含める場合の留意点などを記しています。

⑨では、既存の会議体の活用について説明。自殺対策連絡協議会、要保護児童対策地域協議会、子ども・若者支援地域協議会、孤独・孤立対策地域協議会を例示し、その特徴や具体的な活用方法などを紹介しています。なお、ガイドラインには示されていませんが、JSCPでは既存の会議体の活用として、生活困窮者自立支援法第9条に基づく「支援会議」に関する先行事例をとりまとめた[報告書](#)を公表しています。多くの実務的なヒントを掲載していますので、ぜひ参考にしてください。

また、第3章、第4章では、基本法で規定された個人情報保護をはじめとする秘密保持や個人データの提供に関する留意点を説明。特に構成員には、法的罰則を伴う秘密保持義務が課されるため（第25条）、その範囲と運用の明確化が必要になります。第5章では、協議会設置要綱の概要とともに参考資料として要綱案を掲載しました。

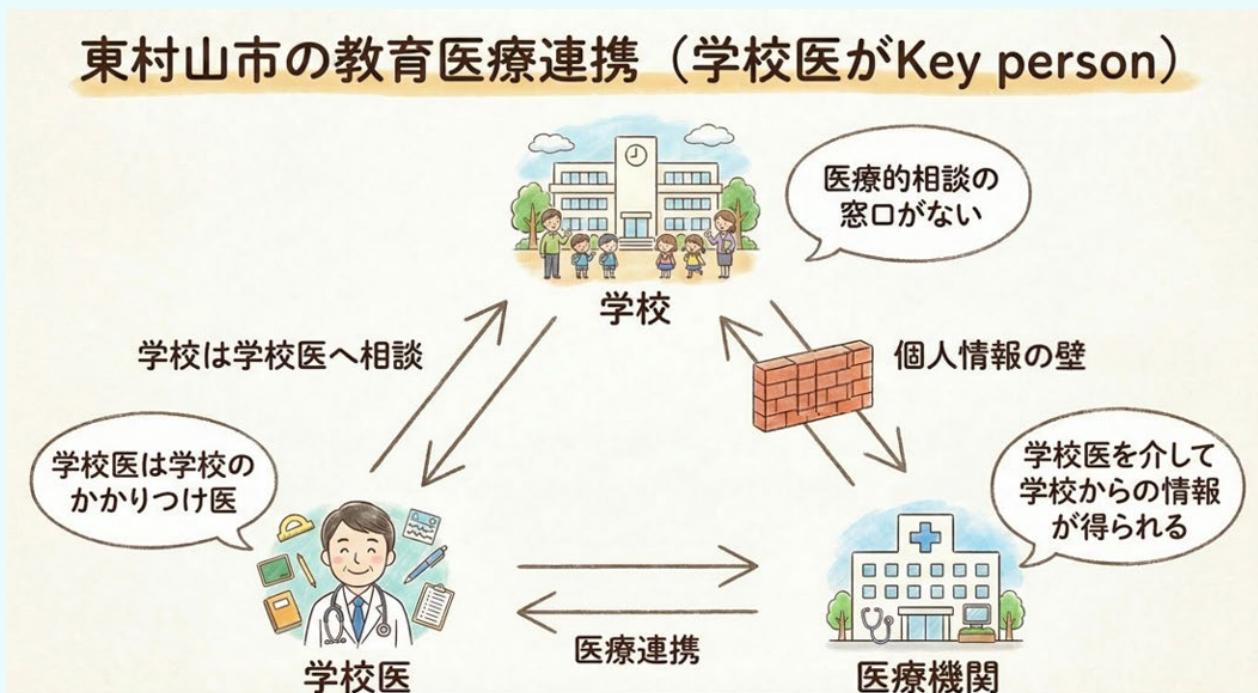
なお、こども家庭庁では現在、法定協議会の効果的な運営モデル構築事業の[自治体向け公募](#)を実施しています。

4. 【記事公開】 こどもの自殺対策—「学校医」をハブに教育と医療がつながる「東村山モデル」の挑戦

児童生徒の自殺者数が過去最多となる中、2025年6月に自殺対策基本法が改正され、こどもの自殺の防止等に取り組む「学校の責務」が明記されました。文部科学省も2026年度、学校と医療の連携に関するガイドラインを作成する方針を示しています。こどもたちが抱える困難の多様化により学校だけの対応は難しさを増し、外部機関とのさらなる連携が必要となっています。

東村山市（東京都）では一足早く2021年に、学校医をハブとして学校と地域の中核病院がつながり、リスクの高いこどもを地域で支える仕組みをスタートしました。教育と医療の連携は、個人情報保護などの観点から現場が慎重にならざるを得ない課題があり、あまり進んできませんでした。

東村山市では、いかにしてその課題を乗り越え、現場で実践できる連携モデルをつくったのでしょうか。そして、「連携」はどのような効果をもたらしているのでしょうか。



小保内俊雅医師の資料を基にJSCPが作成（生成AIを使用）

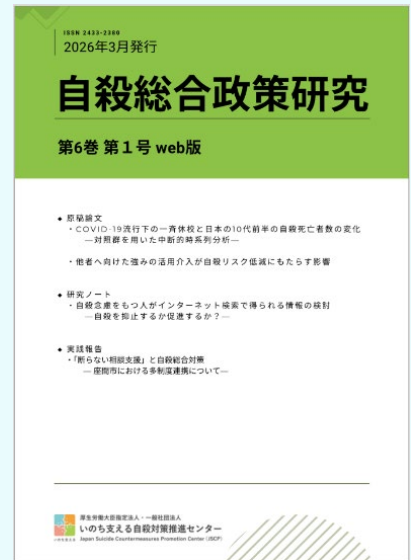
■記事の続きは、[こちら](#)

5. 【調査・研究】『自殺総合政策研究』の最新号を発刊

JSCPは2026年3月31日、『自殺総合政策研究』の最新号を発刊しました。

『自殺総合政策研究』は、2023年度にWeb版オープンアクセスジャーナルとしてリニューアルした学術誌で、第6巻第1号となる本号には、査読付き公募論文（原著論文、研究ノート）及び実践報告を含む計4本の論稿を掲載しています。公募論文では、COVID-19流行下における社会的自粛と14歳以下の自殺との関連、自殺関連インターネット検索から得られる情報の動向、ポジティブ心理学的介入による自殺予防の可能性など、現代的課題を反映した多様な研究成果が示されています。また、依頼原稿の実践報告では、神奈川県座間市における「断らない相談支援」の実践と、それを支える自治体内の体制整備の状況が紹介されています。

研究者のみならず、自殺対策に関わる行政関係者や実務者を含む幅広い関係者にとって有益な知見を提供する内容です。JSCPでは今後も、『自殺総合政策研究』の刊行を通じて、「支援」「研究」「政策」の各現場の連携強化に寄与していきます。



〈本号の内容〉

原著論文：谷口大樹、劉寧、渡邊文夫、大谷誠、松田晋哉

「COVID-19流行下の一斉休校と日本の10代前半の自殺死亡者数の変化：対照群を用いた中絶的時系列分析」

原著論文：伏島あゆみ、津田彰、田中芳幸

「他者へ向けた強みの活用介入が自殺リスク低減にもたらす影響」

研究ノート：影山隆之、森口泉

「自殺念慮をもつ人がインターネット検索で得られる情報の検討：自殺を抑止するか促進するか？」

実践報告：林星一

「『断らない相談支援』と自殺総合対策：座間市における多制度連携について」

■Webジャーナル『自殺総合政策研究』第6巻1号は[こちら](#)

※ぜひ感想、ご意見をお寄せください (journal@jscp.or.jp)

6. 【調査・研究】『自殺総合政策研究』と『Suicide Policy Research』の論文等を募集

JSCPでは、自殺の実態及び自殺対策に関する研究の向上と、それを通じた自殺対策の推進のためのオープンアクセスジャーナルとして『自殺総合政策研究』と『Suicide Policy Research』を発行しています。現在、両誌の2026年度版原稿を募集中です。

テーマは広く自殺及び自殺対策に関連するもの。詳しくは下記のリンク先にある投稿要領と執筆要領をご参照のうえ、『自殺総合政策研究』は2026年8月31日（月）、『Suicide Policy Research』は2027年3月1日（月）までに氏名、ご所属、原稿区分、(仮)タイトルをJSCP学術誌編集委員会事務局へメールでご連絡ください（原稿締め切りは、『自殺総合政策研究』が2026年9月30日（水）、『Suicide Policy Research』が2027年3月31日（水））。

■投稿要領等の詳細は[こちら](#)をご覧ください

7. 【調査・研究】「令和8年度自殺対策に関する革新的研究推進プログラム（旧：革新的自殺研究推進プログラム）」委託研究の公募を実施中（5/7(木)17:00まで）

JSCPでは現在、「令和8年度自殺対策に関する革新的研究推進プログラム（旧：革新的自殺研究推進プログラム。以下、「本プログラム」）*」において、委託研究の公募を実施しています。本プログラムは、自殺対策関連分野の研究者等を対象とした公募による委託研究事業で、科学的根拠（エビデンス）に基づいた政策立案及び社会還元に資する実践的な研究を行い、自殺総合対策の推進を図ることが目的です。自殺対策の現場（最前線）の取り組みを対象に、研究で得られたエビデンス等に基づいて実現した政策が、現場の実践をさらに後押しするような、自殺対策の「現場」と「研究」と「政策」をつなぎ、連動性を高めていく、革新的な自殺対策研究の推進を目指しています。

令和8（2026）年度の本プログラムの公募要領、申請書などの詳細情報は、公募案内ページをご覧ください。

■[公募案内ページ](#)

▼公募概要

研究期間：令和8（2026）年度内の契約締結日～最大3年度間
（最長で令和10（2028）年度末まで）

研究費：1課題につき年度あたり最大400万円（直接経費）
※間接経費は直接経費に対し、原則として一定比率（30%）を交付

公募領域：3領域と特別枠 ※令和8年度は合計4課題程度を採択予定

公募期間：2026年4月1日（水）～5月7日（木）17:00まで

*令和8（2026）年度から、本プログラムの名称を「自殺対策に関する革新的研究推進プログラム」に変更しました。

8. 【開催報告】「第2回『自殺の表現』に関する映像・舞台関係者向け勉強会」を開催

JSCPは2026年3月26日、「第2回『自殺の表現』に関する映像・舞台関係者向け勉強会～自殺や自傷に関連する企画・制作・表現を行う際に知っておきたいこと～」をオンラインで開催しました。JSCPでは、これまで報道関係者向けの勉強会を8回実施していますが、映画やドラマ、舞台などのフィクション作品も、描き方によっては自殺念慮がある方などに影響する可能性があるため、映像や舞台の関係者を対象とした勉強会を昨年に引き続き開催。自殺に関する表現を含む作品を企画・制作するのにあたり、どのような課題や留意点があるのか、関係者のみなさんと一緒に考える場にしようというものです。当日は映画会社やテレビ局などから約200人の方に参加いただきました。



NHKエンタープライズの小松昌代さん（右上）、JSCP広報室の伊江（左上）、JSCP代表理事の清水（下）

勉強会では、まずJSCP広報室長の三海厚が「日本の自殺の概況」について、広報室の伊江昌子がWHO「映画制作者と舞台・映像関係者に知ってもらいたい基礎知識」（WHO映像ガイドライン）の概要や、作品と自殺リスクについて報告しました。

続いて、NHKのドラマ『お別れホスピタル』（全4回）を制作したNHKエンタープライズ・エグゼクティブプロデューサーの小松昌代さんをゲストに迎え、事例を共有。自殺を描いたシーンで手段を想起させないよう演出やセリフに工夫を凝らしたことなどについて、台本の変更箇所なども示しながら、具体的に紹介いただきました。その後の質疑応答には、JSCP代表理事の清水康之も加わり、自傷・自殺の描き方に正解はないことを前提としつつ、これまでの経験や研究結果等も踏まえた留意すべき点などを説明しました。

参加者からは「事例は本当にわかりやすく、試行錯誤して放送にいたった経緯が見えて参考になった」「希死念慮を抱えた方々のトリガーにならないよう、細やかな配慮をしているのだということがわかった」「自分の仕事に他人の生死が関わっているかもしれない、という自覚を持つ大変良い機会になった」などの感想が寄せられています。

■勉強会の詳細な開催レポートについては、後日JSCPのホームページで公開します

自殺対策に取り組む仲間（JSCPの新規職員）を募集しています。

※詳細は[こちら](#)をご覧ください

■YouTubeの「JSCP_広報室」チャンネルで、啓発動画や、研修動画等を順次公開中。ぜひご登録ください。

<https://www.youtube.com/channel/UCNWP2O5zTuuI-j8GITeKzHQ>

■Yahoo!ニュースエキスパートで、JSCPとして自殺問題・自殺対策に関する記事を配信しています（JSCP広報官・山寺が執筆）。ぜひご覧ください。

<https://news.yahoo.co.jp/expert/authors/yamaderakaoru>

■JSCPの公式X及び公式Facebookにて、JSCPの日々の活動の様子やメディア掲載に関する情報、全国の自治体の取り組み等についての情報発信も行っています。

・ X (旧Twitter)

日本語版：https://twitter.com/JSCP_press

英語版：https://twitter.com/JSCP_www

・ Facebook：<https://www.facebook.com/JSCP.press>

今後も、JSCPをどうぞよろしくお願いいたします。

配信停止をご希望の場合には、以下のサイトから、手続きをお願いいたします。

<https://jscp.or.jp/newsletter/>

--

厚生労働大臣指定法人・一般社団法人

いのち支える自殺対策推進センター（JSCP）

広報室 news@jscp.or.jp

※他からの引用や許可を受けた上で転載しているものを除き、本ニュースレターに掲載されている個々の情報（文章、図表、写真、イラスト等）の著作権はJSCPが保有しています。